

【城里町】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	965	911	881	857	817
② 予備機を含む整備上限台数	1,109	1,047	643	0	0
③ 整備台数（予備機除く）	0	337	551	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	337	551	0	0
⑤ 累積更新率	0.0%	37.0%	100.8%	103.6%	108.7%
⑥ 予備機整備台数	0	33	79	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	33	79	0	0
⑧ 予備機整備率 ※累計整備台数に対する 累計予備機台数で算出	0.0%	9.8%	12.6%	0	0

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

（端末の整備・更新の考え方）

- ・GIGA 第1期については、令和2年度に調達し、令和3年度から利用を開始した。
- ・令和8年度で利用から5年が経過するが、予算の制約から一括調達が難しいため、段階的に整備を進める。中学校については、令和7年度中に調達して設定を行い、令和8年度から利用を開始する。小学校については、令和8年度中に調達して設定を行い、令和9年度から利用を開始する。
- ・児童生徒数の増減が見込まれるが、予備機を利用しながら随時計画を見直し適切な更新を行う。

（更新対象端末の処分について）

○対象台数：1,204台

○処分方法

小型家電リサイクル法の認定事業者または資源有効利用促進法に基づく製造事業者に再使用・再資源化を委託 1,204台

○端末のデータの消去方法

- ・処分事業者へ委託し、データ消去を行う
- ・小学校の予備機として利用する中学校の既設端末については、自治体の職員によりデータ消去を行う。

○スケジュール（予定）

令和8年3月 新規購入端末の設定（中学校）

令和8年4月 新規購入端末の使用開始（中学校）

※中学校の既設端末については、各小学校に10台程度予備機として配布し、残りは教育委員会
事教内で保管する。予備機の管理・補充等は、教育委員会で行う。

令和9年3月 新規購入端末の設定（小学校）

令和9年4月 新規購入端末の使用開始（小学校）

令和9年5月 処分事業者 選定

令和9年6月 使用済端末の事業者への引き渡し